

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：アスク新杉田駅前保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：高梨 裕子	定員（利用人数）：60名 （利用人数：70名）
所在地：〒235-0032 横浜市磯子区新杉田8-8 HAMA-SHIP2F	
TEL：045-771-1622	ホームページ： https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/shinsugitaekimae/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2015年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス	
職員数	常勤職員：15名 非常勤職員：12名
専門職員	園長1名 主任1名
	保育士16名 栄養士1名
	看護師1名 保育補助1名
	調理員5名 用務員1名
施設・設備の概要	保育室：6室 トイレ：子供用2ヶ所大人用2ヶ所
	調理室：1室 事務室：1室
	園庭：あり

③理念・基本方針

【保育理念】

「未来（あす）を生きる力を培う」

- ・自分らしく生きる道を歩み、どんな時代にも対応できる資質と能力を培います。
- ・1人1人に心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行うことで、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための“生涯にわたる生きる力の基礎”を育みます。

【保育方針】

「自ら伸びようとする力を支えます」

- ・子どもが本来持っている“育つ力”に注目し、周囲の環境に興味・関心を持って自ら関わろうとする意欲を支え、自信を育みます。

「五感を養って感性を豊かにします」

- ・身近なものに関わり、五感を使った実体験を積み重ねることで、豊かな感性を高め、思考力・想像力を育みます。

「後伸びする力を育みます」

- ・子どものありのままの姿を受け止め、共感し接することで、探求しやり抜く力、感情をコントロールする力、人と関わる力を育みます。

【園目標】

やさしさあふれる かがやくえがお

- ・こどもたちの明るい笑顔が絶えず、自信をもって毎日が楽しく過ごせる保育園を目指しております。

④施設・事業所の特徴的な取組

園は最寄駅から徒歩で5分程度、商業施設が入ったビルの2階にあります。近隣には大きな公園が多数あり、自然環境に恵まれています。主に利用する公園までは、歩道が広く、車通りが多いですが、比較的 안전한環境です。天気の良い日は積極的に戸外活動を行ない、元気に体を動かして遊んでいます。

◎キャストレッスン

英語、体操、おんがくの専門講師によるキャストレッスンをそれぞれ月に2回ずつ実施しています。

◎食農活動

園庭の花壇やプランターを利用して食農活動を行なっています。子ども達と土づくりから始め、苗植え、水やり、収穫の体験まで子ども達と観察をしています。収穫した野菜は給食に入れて頂いたり、幼児クラスはクッキング教室で使用しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年8月1日（契約日）～ 令和6年4月8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2017年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)食事を楽しむ保育を行っています

園では毎月栄養クッキング教室を開催しています。食農教育として園庭で野菜を栽培し、子どもたちは世話をして生長の様子を観察しています。収穫した野菜は給食のカレー等に入れて食べています。幼児クラスでは3色食品群の説明やお当番さんの挨拶、食事を摂る姿勢についてのお約束などを伝えています。体に合った机や椅子を使い、割れにくい素材やそれぞれの子どもに合った食具に配慮しています。おやつは手作りで、クリスマス会ではケーキのデコレーションを保護者、年長児にしてもらい、おにぎりを作ってもらおう予定です。園長、栄養士、保育士で給食会議を行い、人気メニューや残食量が多かったメニューなどを共有・検討しています。魚を食べやすくしたり、季節の野菜や郷土料理を玄関に掲示しています。楽しみながら食生活の習慣が身につくように援助しています。

2)子どもを尊重した保育に取り組んでいます

法人のコーポレートメッセージに「すべては子どもたちの笑顔のために」を掲げ、経営理念、保育理念、保育方針とともに園内の目につく場所に掲示しています。入職時には子どもを尊重した保育を実施するために人権研修が行われています。職員会議で人権チェックシートに沿って日頃の保育を振り返り、情報共有を図っています。子どもたちは身体測定を除き性差にとらわれない支援をしています。外国にルーツのある子どもの文化的な習慣による違いを尊重し、他の園児や保護者にも説明をしてお互いの文化を尊重する姿勢を大事にしています。

3)健康管理体制が充実しています

看護師が常駐しています。衛生マニュアルや児童の健康支援マニュアルを整備し、年間保健計画を保護者に伝えています。子どもの受入れ後に体調が変化した場合やけがなどの場合は保護者に連絡し、園側での対応か、お迎えをお願いするのかの確認をしています。けが発生時の受診手順を決め、保育士と看護師が付き添ってクリニックを受診し、結果を保護者に伝えています。既往症や予防接種については入園時の面接時

に聴取し、その後も随時連絡をもらって記録しています。

4)職員参画のもとでの事業計画の策定が期待されます

事業計画は前年度の職員の目標管理シートや保護者アンケート、保育内容の見直しなどの総括的な評価結果をまとめて園長が策定しています。職員の意見を反映する面もありますが、職員が参画し、意見を集約して策定するには至っていないので、職員の参画や意見の集約・反映の仕組みを組織として定めることが期待されます。

5)地域との交流・地域連携が期待されます

園の地域子育て支援として、離乳食講座や園庭開放などに取り組んでいます。今後はさらに子どもと地域との交流を広げる取組の充実が期待されます。また園の立地状況を踏まえ、地域や多様な機関と連携して災害時に備える協力体制を構築していくことも期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審することで、初めて受ける職員が多かったため、職員間で問題点を確認し改善策を考える良いきっかけとなりました。

同時に自園の良い点についても評価していただくことで、自分たちの園の強みをさらに知る事ができました。

今後の課題は、職員参画のもとで事業計画を策定し、園全体で運営方針や理念の理解をより深め今後の保育に活かしていける話し合いを持ち、保育の質の向上につなげていきます。

また、地域に開かれた園づくりとして、利用者のニーズにしっかりと耳を傾け、変化の激しい現代の流れや環境に沿った、質の高い保育を提供できるように努めてまいります。

最後に、受審にあたりご尽力いただきました評価機関の皆様、ご多忙にも関わらず、利用者調査にご協力いただきました保護者の皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり